

平成27年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成27年12月14日（第7日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	江口武好	総務課長	本山隆也
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
収納対策専門監	木下信博	住民課長	渕上隆文
保険専門監	門田和昭	保健福祉課長	井崎直樹
長寿社会課長	片渕敏久	生活環境課長	門田藤信
水道課長	山口弘法	下水道課長	堤正久
産業課長	鶴崎俊昭	6次産業専門監	矢川又弘
農村整備課長	大串靖弘	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	小川豊年
生涯学習課長	松尾裕哉	農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	久原雅紀
議事係書記	香月良郎

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第66号 平成27年度白石町一般会計補正予算（第4号）

日程第3 議案第67号 平成27年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第68号 平成27年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第69号 平成27年度白石町水道事業会計補正予算（第2号）

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝口誠議員、大串武次議員の両名を指名します。

申し上げます。生活環境課長から保留事項の答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。

○門田藤信生活環境課長

先般の議案関係の回答の保留と補足等についてさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目に管理費ということでの御質問がありました。この管理費につきましては、長期包括運転管理委託で廃棄物の処理過程全般にわたるもので、今回の委託につきましては、稼働から3年3カ月までの委託費用として17億8,000万円が一応見込まれているところでございます。なお、この委託料につきましては、固定経費と変動経費、この変動経費といいますのはごみの搬入量によって違ってきますけれども、こういったことで構成されることとなりまして、最終的には搬入量の実績により委託料の変動があるというふうに考えております。

それと、2点目ですけれども、リサイクルの機能が備わった施設なのかという御質問がございました。これにつきましては、あくまでもこの施設につきましては、一般廃棄物の処理施設であることから、ごみ処理センターにつきましては、リサイクル的な機能は有していないということでございます。

それと、3点目ですけれども、新旧対照表のほうの3枚目のほうですけれども、別表第14条関係につきましては、これまでの組合の運営事務から管理委託運営事業へ変更され

たとき、従来の負担割合、均等割と人口割で試算したときの比較についてという御質問がございました。別表第14条関係につきましては、これまでの組合の運営事務につきまして、供用開始するまでの組合の議会費と総務費に要する費用を構成市町の国勢調査人口をもとに、負担割合として均等割100分の15、人口割100分の85というふうに定められておりました。これまでは施設の建設にかかわる分の費用ということでこういった負担割合が決められておりました。変更後につきましては、来年の1月から稼働いたします施設の経費ということで、ごみ処理施設の管理運営に要する経費として、負担割合を現有の杵藤クリーンセンターでの取り扱いと同等に搬入量割合で負担されることと一応なつたところでございます。

それと、2ページ目の下段の附則2というのがあります。これは変更後の別表の規定にかかわらず、平成27年度の関係市町の負担金に係る負担割合については、関係市町が協議の上、別に定めるものとするというふうになっておりますけれども、供用開始後の来年の1月から3月までの平成27年度分につきましては、このごみ処理施設の管理運営に要する経費につきましては、組合の今の既決の予算の中で一応対応することになっておりますので、新たな負担というものは発生しないということになります。

それと、これは参考までですけれども、処理費用ですけれども、平成26年度における杵藤クリーンセンターの処理費用につきましては、1トン当たり1万8,590円が一応処理費用となっております。新施設におきましては、これはあくまでも見込みの額ということになりますけれども、トン当たり1万5,755円というふうに一応試算をされているところでございます。

それと、補足になりますけれども、減量化の対策についてという御質問がございました。答弁をいたしておりましたけれども、そのほかに町におきましては、剪定枝葉等の収集として一般家庭からの庭木の剪定された物とかを一括して収集処理をいたしております。それと、昨年一応剪定枝葉の破砕機というような物も購入をいたしておりますので、そういった貸し出し等も行っております。ちなみに平成26年度におきましては、約30件の実績が上がっております。

それと、このほかに現在今環境基本計画のほうを策定をいたしまして、今月のまた21日には素案から原案の審議というふうなことで計画をいたしているところでございます。その中で、減量化に向けた対策といたしましては、町それから町民それと事業者の方が一体となって、こういった事業を進めていかないと減量化には結んでいかないんじゃないかというふうに考えているところでございます。その中で、特に町の主な取り組みの内容といたしましては、今後ごみの発生、排出の抑制関係それと資源ごみの分別収集、ごみの資源化、こういったものに取り組むようにいたしております。

また、町民の取り組みの内容といたしましては、マイボトルとかマイバッグ等の利用、それから不要な包装等は断るような措置、それとかあとリサイクル品の利用を心がけることを盛り込んでおります。

また、事業者の取り組みといたしましては、今後不要な包装は可能な限り行わないようにすること、それからごみは可能な限り資源化に取り組むということです。それから、事業所によっては産廃のような廃棄物も出てまいりますので、こういった物については、最終処分等ができるまでは確実に適正に処理をしていただくような形をお

願いたいということで、こういったものを最終的には概要版として町民全世帯のほうに配布して、今後減量化に向けた啓発を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上保留をいたしておりました答弁については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○白武 悟議長

本日の議事進行について申し上げます。
審議は質疑、討論、採決の順で行います。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、議案第66号「平成27年度白石町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

質疑の際は、決算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず初めに、ページ1ページから13ページ町債までの歳入について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようでございますので、次に歳出に入ります。

ページ14ページから18ページ衛生費まで質疑ありませんか。

○川崎一平議員

説明資料の1ページ、委託料です。謝礼品配送委託料ということで計上されておりますが、内訳を教えてください。

○片渕克也企画財政課長

内訳といいますか、これは寄附者の方が希望される品物です。このチラシの中に掲載しているような、こういった品物の中から選定をして出される物でありますので、内訳ちょっとどうなるのかはこれからになるということです。ただ、これまでの実績で言いますと、今一番人気があるのはさがほのかです。それから、レンコン、それから佐賀県産和牛の切り落とし、そういったところが人気が出ているというような内容です。

○川崎一平議員

済みません、私の聞き方がちょっと悪かったみたいです。

返礼用の商品代金とまた別にこれ送料がかかってくるわけですけども、その送料との割合というか、商品代と送料を合わせたの計上なのかというところで教えていただければいいです。

○片渚克也企画財政課長

送料込みの価格でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

予算書の14ページ、説明資料の1ページです。ここに積立金ということで7,000万円になっておりますけど、この積立金ふるさと寄附金により重要施策とありますけど、この重要施策、今の時点で何か考えを持っていらっしゃるのかというのが1つと。

あと、このふるさと納税で、これは町外の方が町内に納税される金額だと思えますけど、逆に町内の方が町外にふるさと納税をされてる金額がわかればお願いします。

○片渚克也企画財政課長

まず、積立金でございます。積立金については、歴年で1月から12月までに積み立てた金額、年度じゃなくて歴年の金額を12月で締めまして、これを翌年の予算編成時に事業に充てるというふうなことで運用をいたしております。予算編成の過程で、ふるさと納税を充てるにふさわしいような事業等々に充てていきたいというふうに考えておりますので、今のところ具体的に何の事業にということはまだ出てきておりません。

それと、町内からふるさと納税をよそにどれだけという話ですけども、今までの方式では幾らというのはなかなかつかめない、個人の申告のときに税額の控除をされますが、それがふるさと納税なのか通常の自治体等にかかわる控除なのかというのは一つ一つの申告書を見て積み上げていかないとわかりませんので、ちょっと不可能でありました。ただ、今後ワンストップ制度ができて、真っすぐお住まいの市町村に通知が行くということになれば、ある程度の把握は可能なのかなというふうに考えております。

以上です。

○吉原拓海税務課長

前田議員の後方のほうの質問についてお答えしたいと思います。

今企画財政課長のほうから分類するのは難しいということでありました。一応うちのほうでつかんでおります平成25年分、26年度ですけど、その分の確定申告において寄附金控除が幾らぐらいであったのかというふうなことを調べておりますので、その分について申し上げたいと思います。

寄附金控除として当初確定申告でされている分につきまして、92名の432万6,000円、これはあくまでも当初の分でございます。その中で地方公共団体への寄附、これは白石町も含みます。白石町も含んでほかの市町村もあるということです。その分が11名、235万円。それから、ほかにですけど、共同募金とか日赤がこれ8人です、8万1,000円程度。それから、県、町の条例指定団体への寄附ということで73人。この中

身につきましては、一番多いのは社会福祉協議会とかNPO法人とか、そういうふうなものがあります。それが73人で189万5,000円。ちなみに住民税の所得割の寄附金控除として税額控除をしている分につきましては、全体で68人、34万1,913円が寄附金控除ということで、うちのほうが減額している分です。中身につきましては、詳細にこれ以上分けることがちょっと難しいということですので、以上のことを報告したいと思います。

○草場祥則議員

資料説明の1ページ。このふるさと応援事業で、この返礼品を取り扱うところが丸投げといいますか、例えば農協なら農協に任せておるとかそういうことではなくて、個人の農家さんとか、どういうふうな方法をとっておられるんですか。

○片渕克也企画財政課長

現在のところは、町のPR推進協議会に一応全額をお願いをしています。ただ、そのPR推進協議会の構成団体です。商工会であるとか農協さんであるとか、あるいはそれぞれの直売所そういったところに、またそこからPR推進協議会の中からそれぞれの団体に再委託といいますか、そこでお願いをしています。ですから、商品等が例えばレンコンあたりが非常に人気がありまして、一時期不足したときがありましたけれども、そこはPR推進協議会の中で農協さんが品薄だからということで、ほかの直売所さんだとかそういったところをお願いをしたり、そういったことでしております。個人からの申し込みを受け付けるというところまではまだ至っておりません。

以上です。

○草場祥則議員

今のところできてないということは、将来的にはそういうふうな個人の百姓さんとかまで広げるという考えはあるわけですね。

○片渕克也企画財政課長

ふるさと寄附金をいただくことも大事ですけれども、そういったPRとか町の産業を育てるということも主眼の一つでございますので、できればそういった——例えば不平等にあそここのところだけ何でというか、そういう話になってきたらちょっとまずいと思いますけれども、なるべく広く受け入れられるような体制づくりも必要かなと思っております。

○草場祥則議員

なるだけ1カ所にぼんと頼んでするんじゃなくて、ですから個人さんもやりたい人は募集を募って、そういうふうな方法でなるだけ広く恩恵がいくような方法をとってほしいと思いますけど。

○片渕克也企画財政課長

体制的に整っていけばそういうふうな方向にいきたいというふうに考えております。
以上です。

○西山清則議員

今一番人気メニューがイチゴ、レンコン、佐賀牛……。

○白武 悟議長

ページ数は何ページ。

○西山清則議員

同じく説明資料の1ページです。

人気メニューを3点言われましたけれども。あと、今6次産品をいろいろつくっておられますけども、そういった物は今後入れる可能性はあるかどうかです。

今隣の小城市が今の段階で6億円で、ことし7億円超えるんじゃないかなということとかなり伸びてきていますので、人気メニュー中心にいろんなPRをせんといかんと思いますので、その辺の考えはいかがか伺いたいと思います。

○片渕克也企画財政課長

今6次産品というふうなことでお尋ねありましたけれども、今6次産品のテンペを入れております。このほかにまだいろいろ出てきておりますので、検討して6次産品も入れる。例えば品数の問題とかいろいろありますけども、その辺が克服できれば入れていきたいなと思っております。

以上です。

○西山清則議員

それで、ずっと毎年納税される方が、逆にこの方の商品をと向こうから言われたときにはどういう扱いをされるのか伺いたいと思います。

○片渕克也企画財政課長

一応箱とかそういったものには、全部が全部ではございませんけれども、生産者番号等も入っている場合もありますので人気があれば。当然ふるさと納税でももちろんでございますけれども、直接個人の方、電話等で問い合わせがありますので、そういった場合は箱の番号ってわかりますかというふうなことで尋ねて、そしてわかれば直接個人さんにお問い合わせするという方法もありますよというふうなことで。そんなにたくさんありませんけども連絡をして、寄附者の方に直接御紹介をしているというケースもございます。

以上です。

○内野さよ子議員

予算書の17ページの負担金及び補助金、交付金です。これの説明書の2ページの欄

ですが、これについて見ると、先日歳出の欄で民営運営委託料のところに保育対策事業補助金というのが運営費のほうに一緒になって含まれるという説明がありました。この内訳の理由として、延長保育の増加と園児数の増加というふうなことをおっしゃったような気がします。私がちょっと聞き損なっているのかもわかりませんが、延長保育の人数はふえているけれども、この保育対策事業補助金の当初予算は、はるかに見込みとは金額が違っていています。増加しているけれども、当初予算と見込み額が大幅に違っていていると。その辺の見方がよくわかりませんので、その説明をお願いします。

○井崎直樹保健福祉課長

予算書の17ページ、説明資料2ページになります。この中で申し上げました説明で、保育対策事業補助金というのが有明ふたば園からそれぞれ459万1,000円減額になっております。これにつきましては、平成26年度は別枠の補助金ということで国から出されておりました。ただ、27年度から制度が変わりまして、26年度をつくる時点では基本部に含まれるのかよくわかっておりませんで、前年同様に予算を組んでいたということがございます。決定したときにこの分については、通常の運営費のほうに基本分として入っていますよということになりましたので、今回減額をしているということになります。

延長保育自体は、1時間延長分とか30分加算分とかございます。この分については残っておりますので、その分丸々は減額してないということになります。ちなみに1時間加算分としましては、福富保育園が134万2,000円、30分の加算分として30万円。これは福富保育園以外の5園については、延長保育の加算ということでこの補助金で出てるということです。

したがいまして、今回当初499万1,000円で減額しております分、あとそれに10万円というのは、地域活動事業が10万円ございますので、40万円は残ったという見方の表になってるということでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

これは白石町の行政の中のやり方の別枠ということで、最初見込みと26年度と27年度が変わったということはわかりましたが、これによって園が何か申請をするときの手続で困ったりとか、途中で大きく変わっているの、園自体が困るようなことは特にないわけですね、保育園とかです。

○井崎直樹保健福祉課長

保育園につきましては、これ12月補正をかけておりますけれども、わかった時点で保育園のほうには説明をいたしております。予算書というのが当初予算書、ことしも当初予算作成というのの締め切りというのがございます。ことしも12月4日ということで、もう28年度の当初予算あらかた企画財政課のほうに提出ということになりますので。その後ここにもありますように、当初見込みから増減というのがございますので、ある程度経過した後に補正をさせていただいていると、おおむね決算見込みが立てや

すくなくなった時期の12月に補正をさせていただいております。急にこの分補助金来ませんよというお話では保育園のほうにはいたしております。

以上です。

○岩永英毅議員

同じ予算書の17ページの委託料、それから説明資料の2ページ。

歳入の管外保育受託料、これどこもふえてますけれども、特にみのり保育園が倍になっとるわけです、見込みが。何か特徴があって管外から倍の申し込みがあつてるのか。何か特徴があるんで入ったと思われまますけれども、何か特徴があるんですか。

○井崎直樹保健福祉課長

保育園の入園につきまして、今現在もう既に来年度の入園申し込みの受け付けしております。特にことはよその町からの管外保育の委託、要するに近隣でいいますと江北町とか大町町さんから白石町の保育園に預けられた保育が多かったということになります。

保育園としましては、定員というのがございますが、あくまでこの定員の中で基本となるのは預かる場所の面積です。子供さんが何人いるから何平米必要ですという基準がございます。それと、それを受け入れるための保育士の数。例えばゼロ歳児ですと3人見るのに保育士1人入れてくださいと、つけなさいということで指導監査もございます。今回ふえましたところとしましては、それぞれ公設民営の分の保育園の努力もあるかと思ひます。受け入れるところがあつたということ。

各年代ごとに見ますと、どの保育園も4歳、5歳児についてはそう伸びておりませんが、未満児については、かなりの受け入れをされているということになっております。ですから、保育園側でそういう面積要件それから保育士についての対応ができていたということで、白石町の保育園のほうに預けられたんではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○岩永英毅議員

白石町は、子育てのしやすい町だということで、移住者を受け入れる要素の一つにもなるんじゃないかと思うんです、管外からの受託をするということは。だから、こういうのをもう少しPRに使えないかなと、何か特徴があるよと。特にみのり保育園というのは端っこです。そこがわかばとかふたばとか通り過ぎてあそこまで預けに行くよというのが、何かいいのがあるのかなという感じもしますので、よかったですという点を町外からの移住者ということでPRに使ってほしいなというふうに思ひます。

以上です。

○井崎直樹保健福祉課長

議員おっしゃるとおり、白石町の子育て施策、休日保育もことしから始めておりますので、そういったところをホームページを含めPRしていきたいと思ひます。

なお、最近の保護者の方、車での送迎ですので、距離というよりも保育内容あたりを見られる傾向もあるようですので、新しいホームページになりますので、そういったところもPRしていきたいと思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

説明資料の2ページです。町立保育園公設民営費について1点だけ担当課長にお尋ねします。

延長保育にかかわる補助金ということで、補正の理由でありますけれどもこの実態と、及びアンケート調査などなされていればその結果を、特徴などを報告してください。

○井崎直樹保健福祉課長

延長保育につきましてですけれども、ただいま手元に詳しい詳細な数字は持ち合わせておりませんが、保育園のお話を聞きますと、おおむね6時半程度のお迎えが多いように聞いております。なお、保育園につきまして、学童と同じようにおくれた場合、その約束時間におくれた場合50円というのを取るようにしておりますが、おおむねそれについての大きなおくれというのも少ないということで聞いております。中には指導監査のときに、6時半で子供が帰ってしまったから職員も帰るといったのがあったときに、いやそれはおらんといかんですよという指導を受けた保育園もございました。8月にありました県の指導監査でございますので、そういった指導のもとにおおむね順調に時間延長の分については対応できているかと思っております。

アンケートにつきまして、保育園につきましては、新たなアンケートは今回っておりません。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

前者もいろいろありましたけれども、説明資料の1ページです。ふるさと応援事業費になりますけれども、ここで特に総務委員会で何月でしたか、県内ではトップの玄海町に実は視察に行ってきたわけでございますけれども、その中でいろいろお話を聞く中で、玄海町といえばもう皆さん御存じのように、10億円以上の寄附金が集まっておるわけですけれども。ただ、その中で言われたのが、一つは、こういった推進費については一般財源で手当てをしていかなくちやいかんということで、本町の場合まだそこまでは全然いってないわけですけれども、今回一般財源で3,699万円ということですが、この一般財源の手当てをするに当たって財源的に厳しくなかったのかどうか、その辺です。まだ10億円とかなんとかまでいっておりませんので、そこまでのことはないかなとは

思いますけども。ただ、玄海町さんは、一般財源で何億円も手当てをしなきゃいかんと、その辺が非常に大変なところがあるというような話を実は聞いてきたもんですから、その辺をお伺いしたいということと。

それとあと、これも前者もございましたけども、今返礼品については、個人事業者の方の登録を大いにしていくべきだと。事務的にはそういった団体に流したほうが簡単にいくでしょうけども、いろんな団体で個人事業者さんの返礼品についての登録をされて、団体さんから個人さんにいけばいいわけです。農協ですとイチゴとかレンコンとかの生産者に、農協からおたくから発送してください、またお菓子とかなんとかですね、商工会に関係する分には商工会に委託をしながら、そこから個人の事業者につなげていただくと。

特に玄海町さんの場合は、もともと財政的には非常に裕福なところだと思っておりますけども、本来の目的は寄附金を集めることで、財源確保という見方も当然ありますけども、それよりも個人の農家であるとか商売をされてる方であるとか、そういった方々に元気になってもらうことが一番の目的だということを非常に強調をされておったわけです。ですから、そういうことを考えますと、当然個人の事業者の方が元気づくような事業にぜひなしていただきたいというように思っておりますし。

それと、玄海町さんでは、本町の場合は最高で10万円コースまでですか、玄海町さんで言われたのは100万円コースがあるわけなんです。この100万円コースをつくる時点で、特に玄海町さんの町長初め副町長さんあたりも、とても100万円なんてようもんかいということで。事務局からは相当な予算要求をしたそうですけども、ちょっととりあえず3件ぐらいしていっちょけというようなことで、かなり抑えてしておったところが、実際やってみたらびっくりするような、100万円コースで300件でしたか、とにかくびっくりするような100万円コースに対しての応募があったというようなお話も実は聞いてきたわけです。ですから、余り遠慮せんで。

これはあるかないかはわかりません、これはやってみないとわかりませんが、例えば50万円のコースとか100万円のコースとか、そういったものも1つはメニューの中に加えていくことが、ひょっとしたらあるかもわかりません。これ絶対ということは言えませんが、そういったことあたりにも取り組むべきじゃないかなというふうに思いますけども、そういったことで見解をお尋ねしたいと思います。

○片渕克也企画財政課長

まず、主には、いわゆる返礼品の予算は一般財源ということになります。寄附金の一部を充てられれば非常に財政的にはいいんですけど、寄附金を返礼品に回すというのはまずやってはいけないことだというふうに考えております。現在のところは一般財源の確保は何とか間に合っておりますが、これも玄海町さんみたいに10億円とかというふうになればどこから持ってくるのかというふうなところは考えていかないとはいけません。

それと、個人の方の商品を取り扱うようにというふうなことでございますけども、現在のところはそれぞれのPR推進協議会を構成されている団体さんを通して、最終的には個人さんということになると思いますけども、直接個人じゃなくて団体を通し

た取り扱いということではしておりますが、先ほど言いましたが、電話等での問い合わせもあっておまして、そういった中で、それなら私個人でもしたいですよ、全て送料まで私が全部発送しますのでというところまで進めば、これは本当に町の産業の育成という面からも非常にすばらしいことではないかなと思いますけれども。当面現在のままで進めさせていただきたいと、将来的にはそういうふうになるべきだというふうに考えております。

それと、寄附額を今現在10万円以上という枠で、それ以上は一つのくくりでしております。確かに100万円単位、10万円、50万円とか、そういった額で寄附をいただいております。こういう方たちは、何らかの町にゆかりのある方たちでございます。こういう方たちからは多額の寄附もいただいております。ただ、いわゆるコースを、例えば100万円コースだと50万円相当の何だとかそういったことにしますと、玄海町さんあたりは町内産の牛肉だとか海産物だとか、そういったいろんな富んでいるような面もございますが、白石町では農産物が主体ということになってこようかと思っております。

例えばタマネギとかレンコンとかイチゴだとか、そういった品物で返礼をしていきますと、もらったほうもどうなのかなというのがあると思っております。あくまでもよそから高額な品物を仕入れて、そしてそれを返礼しますよと、そういうのは私は本来じゃないと思っておりますので、返礼品については町内産、あるいは町内にかかわりのある品物、これを重点的にしていきたいと思っております。おのずとそんな大きな額にはならないかなというふうに考えております。寄附をいただく分にはありがとうございましたと、これは町内産の品物でございますという気持ちでお返しをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に移ります。

ページ数19ページから24ページ地方債の調書まで質疑ありませんか。

○久原房義議員

説明資料の4ページですが、当然集落営農の法人化に向けたところでの今回の補正予算ということではございますけれども、今ほとんどの地域で法人化に向けての検討といいますか、そういったことに入っておるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども。

いろんな議論の中で、ここでは地域集積協力金です。5割超8割以下については、10アール当たり2万8,000円の集積協力金を交付しますよということではございますけれども、この辺についても非常にいい制度だとは思っておりますけれども、ただ今までのいろんな説明会とか検討会の中では一応法人に預けたような形になりますけれども、耕作するのは自分の農地を耕作していくということで、形式上は当然この法人という形

になりますけども、実際の行為としては自分の農地は自分で耕作をしてずっとやっていくと、あといろんな経理の問題等ございますけども。

そういった中で、本当にこれだけのお金に来るだろうかとか、いろんな話が出てくるわけです。当然一応制度上ですから、これ来ますよというようなお話もするわけですが、こういった交付金を当てにしてと言ってはなんですが、来るから法人化をやるのか、そういったことになっておるんじゃないかなというような向きもあるかなというふうに思っておりますけども。

なかなかこの法人化については、理解を得るには非常に難しいところがいろいろございまして、今後特に法人化に向けての取り組みですね。その辺についていろいろほかにも出ておったかわりませんが、今後こういった形で推進をされていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○鶴崎俊昭産業課長

今質問者言われました集落営農組織の法人化に向けての推進でございます。

議員の方々には、11月9日の議員への説明会のときにお話をいたしましたように、先ほどおっしゃいました地域集積協力金、これにつきまして、国の方針がことしの7月変わっております。佐賀県、白石町ももちろんですけども、担い手の集落営農組合という組織化がもう進んでおります。以前は集落営農組織から法人化したのも地域集積とみなすというようなことで、地域集積協力金が出るというようなお話でしたけども、本年の7月、実際の集積率に寄与する者のみにこの地域集積協力金は出すというような方針の転換がっております。ですから、11月に御説明しましたのは、28年度以降、現在の集落営農組合から法人化にしても地域集積協力金は望めないだろうということで、国の方針の説明がっております。

今おっしゃいました従来この地域集積協力金 comes 来ますよ、法人化を推進してください、考えてくださいというようなことの言い方もしておりましたけども、実際現在早朝、夜各集落営農組織へ説明会等がっております。産業課のほうからも出ておりますけども、そういうところでもる説明しております。そういうところの雰囲気では、あそれ地域集積協力金来なかったらもう法人化はやめようとか、そういう話にはやはりなっておりません。国も法人化は強力に進めております。法人化したところに将来の補助金等々優遇といいますか、それらが出てくるのではないかと考えております。また、TPPの対策、これにつきましても現在法人化に向けて努力をしているところ、法人化したところ、具体的にはもちろんまだ政策出ておりませんが、そういう政策も優先的にというようなことも考えられます。

町内集落営農組織、支所全体とか幾つかの組合が集まると、規模に違いがございまして、今町内全域が法人化に向けて進んでおられます。そういうことで、単に地域集積協力金ということではなく、地元の後継者それから高齢化等々の対策ということを考えて、集落営農組合法人化に向けて現在頑張っておられますので、それに町といたしましても協力をしてまいりたいと思います。

以上です。

○内野さよ子議員

済みません、予算書の22ページと23ページになっています。説明書では5ページということになっていますコミュニティ・スクールの導入ですけれども、先日の説明で今回7つの小学校と中学校1校で始まるわけですが、この金額の違い、一番下のほうに金額の欄がありますが、金額の違いが委員会の回数の違いとかによるものの違いですという説明があったような気がします。それで、この差を見ると1.7倍ぐらいあるかな、2倍までもいかなくてもと思いますが、学校によって違いがあるのは当然だと思います。内容によっても違うのは当然だと思いますが、どういうふうに。委員会の回数の違いとかそういう違いはどの程度違うのか、多ければ多いほどいいということではないでしょうが、その点についてどういうふうになっているのかお願いします。

○小川豊年学校教育課長

各学校によりまして金額にばらつきがございます。説明会のときには、各学校での委員会の開催回数とか委員さんの数とかの違いによるものと申し上げました。この委員さんの数については、要項のほうで18人以内ということを決めておりまして、それぞれの学校でそれ以内の委員さんを立てて推進協議会を立ち上げるというようなことにされております。また、残された期間が12月と、残りの1、2、3月と期間が大変短くございますので、その間で委員会を1回開催するあるいは2回開催する、そういったことの違いで金額も違ってきております。また、中には学校で講師を招いて研修会を開くというような計画を立てておられるところもありまして、そういったところでも金額が違ってきているという状況でございます。

○内野さよ子議員

来年度予算というのはあれですが、福富小学校が26年、27年ともう既に行われているわけですが、こういう研究指定とか導入についても今回出てきていますが、来年度福富が切れた場合、こういうようなものは少し研究機関として継続して行われるのか、見込みとしてはどうなのかということをご確認ください。

○小川豊年学校教育課長

福富小学校につきましては、平成26年度からコミュニティ・スクール学校運営協議会を立ち上げておられます。これは町が指定をいたしまして、学校運営協議会を立ち上げてもらっておりますけれども、今後も引き続き指定をして運営協議会を運営していただきたいと思います。

以上です。

○草場祥則議員

説明資料の4ページです。集積の件ですけど、町長にお伺いしたいんですけど。私考えよって、本当に人間のさがとかいろいろ考えたら、こういうふうな集積ができるんやろうかと、政府が言っているようなです。いろんな共同ものというのは、いろいろ出てくるケースがあるもんで。ですから、これはこれとして、何か町でもう少し知

恵を出して、最終的には集積をして規模を拡大をしないといかんという目標を持ってやるべきですけど、政府が言いよるようなこういうようなこと、果たして本当にできるやろうかなと非常に私不安といいますか、疑問に思う面があるわけです。

というのは、やはり平等にするか今ただよってるだけということで、それではどうしても人間の我というのが出てきたり、長続きせんし。私もいろんな共同をされている方を見とるわけですけど、果たしてそんなことが本当にできるやろうかというように疑問に思うわけです。何か町で独自でというような考えを今から持つべきじゃないかなと思うんですけど、町長の考えはいかがでしょう、そこら辺。

○田島健一町長

現在農地保有合理化推進事業ということで、県費等々をいただきながら集積化を進めていただいております。この国の施策においてやっていただいているということで、既に御承知のとおり1Bアグリとか2Bファームさんがもう動かしております。また、近いところでは、JA白石地区白石支所管内のほうができるというような話も承っております。

こういうことで、国の施策としては、全国的にこれを推進していこうということで、今町内でもいろんなところに働きかけをされてるわけでございますけども、今言われたような心配もあるかもわかりません。これも今既に動き出している先ほど言いました1Bアグリさんとか2Bファームさんがどういった方向になるのか、これも見ながら、次の新しい今後出てくる集約化の話もこれを参考にしながら、また悪かところは直していかなばいかんやろうし、よかところはこういうふうによかよということば言っていかなばいかんやろうというふうに思います。

これを独自で、白石町だけでこの集約についてもお金が来ているわけでございますけども、このお金を町独自で新たに設けるといのはなかなか厳しいかなというふうに思いますので、とにかく様子を見ながら。農業の町白石でございますので、この平坦地で大規模な農地がたくさんありますのでこれをどうしていくのか、白石町から問題を提起してみたりなんかもしていかなばいかんやろうというふうに思います。

以上です。

○草場祥則議員

今町長言われましたように、白石町から白石方式といいますか、そういうふうな何か知恵を出してやってほしいと思います。ひとつよろしくお願いします。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

予算書の22ページですけども、防災費の防災無線の修繕料の説明と、あと聞こえにくいところとか聞こえないところの調査がどの辺までいっとるのか伺いたいと思います。

○本山隆也総務課長

予算書22ページ、修繕費の89万1,000円の内訳でございます。内容につきましては、まず防災行政無線の子機、馬田地区の部分が落雷により故障いたしました。それで、緊急に修繕をしたのが19万3,320円であります。そして、また無線の庁舎内にあります親卓機の電源関係が故障を起こしましたので、早急にこれも修繕しましたところ49万6,800円、合計69万120円の修繕を緊急にさせてもらったところでございます。そのことによりまして、当初目的としておりましたそれぞれの子局に備えつけております停電時の電源用電池、この購入費を当初見込みしておりましたけれども、緊急工事ということで使わせていただきましたもので、その不足分の補正をお願いしたところでございます。

2つ目のこの子局の聞こえぐあいというものに関しては、整備する会社とも協議しながら行っているところでございます。また、関係議員の皆様とそれから総務課等で町内を回りまして、聞こえにくい箇所を中心に調査も行いました。現在のところ一番聞こえにくいというのは、福富地域の主に北の部分、あの部分が一番聞こえにくいということで調査の結果も出ております。また、今手元にそういった調査票を持ちませんけれども、このことに関しては捉えております。それで、またこのことに関しても検討し、室内の子機も含まれたところで今後新年度に向けて推進するわけでございますけれども、外の行政無線のラッパの部分の聞こえにくさということの改善に関しても、修繕あるいは改善していくべきものと思っております。

以上であります。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

予算書19ページ、農業委員会の節の賃金のところでございます。説明によりますと、法人化推進に向けての事務的な作業を臨時を入れてやるというようなことの説明であったかというふうに思います。現在のところ法人化は、1 B、2 Bが設立をされており、あと68の集落営農でそれぞれが法人化に向けて話し合いがなされているかというふうに思います。私のところの南明支所管内でも準備委員会を立ち上げまして、各集落営農から17あるわけですけど、2人ずつ準備委員を立ち上げいたしましたして、今のところ話し合いをしている状況でございます。そして、1回の全体的な説明会と申しますか、それぞれの集落営農での説明会をし、そしてまた来年度明けても南明支所一本化であるかあるいは南明支所を3つに分けるか、そういった具体的な説明と申しますか、組合員さんに周知をどのようにするのかというところを協議をするようになっております。

今回この賃金、臨時をしていこうというようなことでございますけれども、まだそういう状況の中で、本来なら28年度の当初予算ぐらいでもまだ1 B、2 Bしか設立がしてない段階、そしてまだ準備段階だというふうな中で、本当にそういう事務が煩雑

になっていくのかという疑問を感じて質問をしているところでございまして、その辺の説明を局長にお願いしたいというふうに思います。

○一ノ瀬美佐子農業委員会事務局長

この臨時の賃金につきましては、28年度の事業の継続というところの考えを持っております。というところで、農業者年金台帳の整備も兼ねておりますけれども、農地台帳の整備等、今現在ことし8月の農地法改正の折に、耕作放棄地や遊休農地の発生防止干渉の積極的な取り組みが上げられておりますので、その部分についての調査を行い、28年度に向けて調査を行ってまいりたいと思っております。農業者年金台帳につきましても、耕作面積、耕作要件とかいろいろな条件がございますので、随時台帳をつくっておかなければ、早急に説明とか、おのおの対応をするときにその台帳が必要となってきます。

対象者としましては、現在受給者が932名、加入者が190名いらっしゃいまして、支所単位とかでおのおの対応するとなりますと、そのときに台帳をつくっているというところではもう間に合いませんので、おのおの来られてどうするかという対応は事前にするべきだという考えで、この賃金をお願いしているところでございます。2カ月でそれがさばけるという考えは持っておりません。28年度につきましてもお願いしたいと考えているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

誤解から法人化だけの事務かなと、農地集積関係のそういった事務かなという思いで質問いたしました。失礼いたしました。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串武次議員

説明資料の5ページのコミュニティ・スクール導入促進事業でございますけど、昨年度から福富小学校で取り組みをなされております。来年からまた新たに7小学校を加えられるわけですけど、昨年から福富小学校でされてもう2年目ですよ、非常にこれを始めてよかったというふうな紹介事例があれば報告していただきたいと思えます。

○白濱正博主任指導主事

失礼いたします。福富小学校の事例といいますと、やはり地域の中の方々の声を入れていくということで、学校運営協議会ということを設置させていただきますので、特に学校で行う行事等に地域の方々が深くかかわってくださり、また子供たちも地域の中に出て行くというところが見られるようになったのが大きな効果かなと思います。学校を地域の方に理解していただく、また学校そのものが地域のあり方を理解してい

くというところが、まだ一歩ずつですが出てきているところかなと思います。

もう一つが、小学校に限らず、9カ年で見据えて子供たちを地域の中で育てていこうという芽が出てきているのかなと思います。そういうところから小学校と中学校との接続、連携というところで、今学校側も地域の協力を得ながら進めることができるようになってきているのではないかなと思います。

中学校のほうでも、地域の方に夏協力をしていただいて、平和学習、戦争体験、または地域の農産物トウモロコシを利用した料理体験なども取り組むことができているので、今後もまた28年度、29年度と継続していく中でいろいろな実践を積み重ねていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串武次議員

先ほどの内野議員の質問で、ここの今度の事業費の違いが教育会の回数とかなんとか返事があったわけですが、私もこれ疑問に思っておったんですけど、やはりある程度町を統一した、これくらいはやってほしいとか、回数が少なければいいというもんでも多いもんでもいいということじゃないと思いますが、よい事例あたりを今度から計画されている小学校につきましても、よいところをもっと引き出せるような、ある程度こちら辺までは回数もやっていただきたいとか、そういうふうな相談あたりはなされてないんですか。

○小川豊年学校教育課長

各学校で金額が違うので、統一はできないのかというような御質問でございますけれども、これにつきましては、各学校にそれぞれ聞き取りをいたしまして、それぞれの学校でどのような計画を立てるか、そういう聞き取りに基づいて予算を計上いたしておりますので、その聞き取りの段階でうちのほうの事務局と学校が十分話し合いをしておりますので、この金額を尊重していきたいと思っております。

それと、先ほど内野議員さんのほうに私福富小学校の今後はどういうことで、町が指定して続けるというようなことを申しましたけれども、教育委員会が指定をいたしまして今後も続けていってもらうということでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原久男議員

22ページ、消防費のこと。先ほどのこの修繕費が89万1,000円ですか、充てられているわけですが、このメンテナンスの件について少しお伺いをしたいというふうに思います。

落雷があるたびにこういうふうな修繕費が生じてくるというふうなことだろうと思いますが、例えばメンテナンスについて保険が適用されるもんか、そういうふうなことについてお伺いいたします。

○片渕克也企画財政課長

当然この無線の子局については、共済の保険の対象になってございます。財源内訳の中で19万3,000円、その他の財源ということで計上しておるのは保険金でございます。無線子局の修繕に関しては全額保険の対象となっております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

済みません、予算書の中の24ページの中に、8番目に過疎債というのがあります。この過疎債の18億8,730万円というような数字が見込みで書いてありますけれども、この説明が説明書の6ページに書いてあります。ハード事業とソフト事業というようなことで書いてありまして、ソフト事業というのも今後はどんどんふえていく可能性が大変大きいと思いますが、その中に敬老の日記念事業というようなことで1,000万円という数字があります。これもどんどんこれから上がっていくというようなことも考えられるわけですが。

二、三日前でしたか、報道でこのような敬老の日に関する祝い金等の変更が各市町村でずっと進んでいるような報道がちょっとあったような気がして。私がちょっとだけしか見なかったのでよくわかりませんでした。それに白石町が入っていたような気がします。今後の考え方でこういうのはふえていくのは当然で、1,000万円という金額を減らせというわけふやせというわけではないですが、考え方についてお願いします、今後のことについて。

○片渕克也企画財政課長

まず、過疎債のソフト事業への充当でございますけれども、さきの一般質問のときに、井崎議員に過疎債は上限はありませんというお話をしましたけれども、ソフト事業に限っては上限がございます。ですから、その上限の中でそれぞれの事業に割り振ってやっておるというふうなことでございます。

敬老の日の記念事業ということで、祝い金ではなくて、これは地区の敬老会というようなところで充当させていただいているところでございます。これについても、全体の枠の中でほかの事業の増減等も見ながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

予算書の21ページです。道路橋梁費減額補正でございますけれども、国の支出金、社会資本整備総合交付金の339万7,000の減額と、地方債、合併特例債の300万円の減額です。翌年度の繰り越しというふうな説明を受けたんですけども、その理由をもう一回説明してもらいたいのと、この橋梁長寿命化事業です。この事業はあとどれぐらいの期間必要であるのか、事業を続けていくのか、その2点お伺いをいたします。

○荒木安雄建設課長

溝上議員の御質問にお答えをいたします。

橋梁維持費でございますけれども、ここに上げております橋梁調査設計業務委託料34万4,000円については、予算組み替えでございます。それと、その工事請負費の橋梁補修補強工事331万8,000円の減については、事業配分減による減額でございます。それと、保証金200万円の減額は、当初水道管移転補償費400万円計上しておりましたけれども、200万円ではよかったということで200万円の減額をしております。

それと、これからどれぐらいこの橋梁の期間があるかという御質問でございますけれども、ちょっと私ここに資料を持ち合わせておりませんので、後もってお答えしたいと思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第66号「平成27年度白石町一般会計補正予算（第4号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

10時45分 休憩

11時00分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

建設課長より先ほど保留をしておりました事項について答弁があります。

○荒木安雄建設課長

先ほど溝上議員のほうに保留をいたしておりました件についてお答えをしたいと思います。

います。

白石町には、695橋の橋がございます。これを5年ごとに点検をしていかなければならなくて、エンドレスに続いていくこととなります。この点検をしていく中で、悪いところがあれば整備をしていくこととなります。それで、今年度整備をしておりますところが、その中でも緊急性の高かった5橋を今年度整備をしているところでございます。

以上です。

日程第3

○白武 悟議長

日程第3、議案第67号「平成27年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第67号「平成27年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○白武 悟議長

日程第4、議案第68号「平成27年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第68号「平成27年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○白武 悟議長

日程第5、議案第69号「平成27年度白石町水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

○大串弘昭議員

最後のページの9ページですか、ここに1,000万円の補正が上がっております。ここは排水給水管の補修修繕ということになっておりますけれども、その辺の箇所、どこかの辺にそういったところがあるか、まずその辺のところ。

○山口弘法水道課長

この漏水等の修繕工事の件なんですけれども、昨年までのケースでいいますと、だんだん漏水箇所が減ってきておりました。それで、今年につきましては、11月末で昨年並みぐらいの漏水箇所が発生しておるわけでございますけれども、これから先どこが漏水するのかわかりませんので、過去に起きた件数並みに発生するおそれがございますので、補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○大串弘昭議員

これは1,000万円、あくまでも老朽管の修繕工事のみということでしょうか、あるいは一部舗装の補修とか、そういうようなものは考えられないのか。

と申しますのは、非常に水道ばかりではなくて、下水道とかそういった工事の跡地が補修を要するところがあるわけです。そういったところの原因者と申しますか、そういったすみ分けと申しますか、そういったところはどのようにお考えになっておられるのか。あくまでも工事をしたところを復旧するのが建前だと思うんですけれども、そういうようなところの考え方を。

○山口弘法水道課長

今回補正をお願いしとる件ですけれども、これにつきましては、修繕工事のみの金額となっております。舗装等々の工事につきましては、別途工事費で対応するようにいたしております。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

この補正の1,000万円についてお尋ねでございますが、当初説明の中で、今後冬場の寒割れ等に対処をしていくためというような説明があったわけですが、毎年冬

は来るわけなんです。ですから、毎年寒割れ等については十分配慮をしとかなくちやいかんことですが、そういった予算については、当然これは当初予算で必要な分については手当てをしておくべきだと。ことしの冬だけが寒割れするというわけではないというふうに思いますけども、その辺はいかなるものでしょう。

○山口弘法水道課長

過去5年間の推移をもとにして当初予算で計画をしておりましたけれども、平成22年当時に200件を越す修繕工事を出しております。昨年につきましては、170件台の工事でした。だんだん漏水修繕工事が少なくなってきたものですから、前年度並みということで予算計上しておりましたところ、本年につきましては、11月末で昨年度を越すような修繕が発生いたしましたので、今回補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第69号「平成27年度白石町水道事業会計補正予算(第2号)」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

本日で議案審議が終了しましたので、第8日目のあす12月15日は議案調査のため休会とします。

最後に、建設課長より報告がございました。

○荒木安雄建設課長

白石町で先日発生をいたしました交通死亡事故について報告をいたしたいと思いません。

皆さん御存じだと思いますけれども、12月12日の土曜日午後3時10分ごろですけれども、白石町の馬洗で交通死亡事故が発生をいたしました。場所といたしましては、県道武雄白石線はちょうど須古保育園がございまして、あそこの線と、北の方に武雄福富線がございまして、そこを結びます町道神辺線がございまして、その路線は、2年ぐらい前に拡幅を行っておりまして、6メートルぐらいあるわけがございまして、それで、須古保育園から北のほうへ農道がございまして、2つ目の農

道の交差点で発生をいたしました。事故を起こされた方がどちらも80歳の男性でございますけれども。

状況を申し上げますと、北から軽トラックで南のほうへ向かっておられました。それと、西のほうから、この方は多田の方だったと思っておりますけれども、西のほうから自分の家に帰る途中、あそこの交差点で、あそこの交差点、ちょっとハウスもございませぬけれども、ハウスで直接見えにくかったわけではございませんですけれども、北のほうから来ておられました80歳の男性の方がバイクが来ているのを見落としといたしますか。それと、西から来られた、この方はミニバイクでございますけれども来られていて、その方も一時停止を怠ったということで、北のほうから来ておられた80歳の男性は、目の前にバイクが来ていてちょっと避けられなかったと、そういう現状で事故が発生したわけでございます。

この期間県知事のほうからも、交通死亡事故多発警報の発令が12月7日から16日まで出されておりました。この期間で佐賀市と白石町で交通死亡事故が発生したわけでございます。これから年末年始でまた慌ただしくなっております。それから、12月15日から冬の交通安全県民運動も始まることとなります。県内でも、今から年末年始にかけてふだんより4割ぐらい交通事故が発生することが多くなっているということがこの前の新聞にも載っております。今後も町民の方へ交通安全対策について周知啓発等も町としてはしていきたいと思っております。以上で事故の発生について報告を終わります。

以上です。

○白武 悟議長

本日はこれにて散会いたします。

11時12分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年12月14日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 溝 口 誠

署 名 議 員 大 串 武 次

事 務 局 長 吉 岡 正 博